

## 府議付議事案書

開催・令和7年7月30日

所管部課	教育部生涯学習課	部長	田口 茂夫
件 名	東大和市立小中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について		
	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則		
部課機関	東大和市立小中学校施設使用条例		
1. 要 旨	<p>学校施設使用において令和7年10月分の使用予約から新たな予約等システムを導入することに伴い、「東大和市立小中学校施設使用条例施行規則」の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状に合わせて、団体登録要件などを整理する。</li> <li>・学校施設の使用方法についての手続きなどの事項を、新たな予約等システムで対応できるように整理する。</li> <li>・文言整理及び所要を改正する。</li> </ul> <p>(2) 施行日</p> <p>令和7年8月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の使用について、インターネットを使用することなどにより、使用団体の利便性の向上が図られる。</li> </ul>		
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)	<p>(1) 総務課において審査済み。</p> <p>(2) 令和7年7月25日 令和7年第7回東大和市教育委員会定例会において承認済み。</p>		
3. 留意事項 (問題点等)			
4. 主管部処理案 (検討結果等)	<p>府議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>		
5. 審議結果			

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。